

四半期報告書

(第45期第1四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

アイフル株式会社

(E 0 3 7 2 1)

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田光秀

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部・総務部・経営情報室担当 津田和彦

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部・総務部・経営情報室担当 津田和彦

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社
(東京都港区芝二丁目31番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (百万円)	31,940	32,329	127,481
経常利益 (百万円)	7,561	5,714	19,305
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,111	5,012	18,437
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,784	5,306	18,761
純資産額 (百万円)	135,716	149,554	147,692
総資産額 (百万円)	846,240	876,081	863,354
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.70	10.36	38.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.7	16.8	16.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,171	902	20,280
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,972	△807	△9,274
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,017	6,954	△18,813
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	42,344	42,919	35,945

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該収益認識会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下当社と合わせて「当社グループ」といいます。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

2021年5月1日にアイフルメディカルファイナンス株式会社はAGメディカル株式会社に商号変更しております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4【経理の状況】 1 [四半期連結財務諸表] [注記事項] (セグメント情報等) [セグメント情報]」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、ワクチンの普及や接種が進んでいるものの、一部地域における緊急事態宣言の再発令、まん延防止等重点措置の実施等、未だ感染の再拡大に対して予断を許さない状況にあります。

消費者金融業界におきましては、感染拡大やそれに伴う経済活動への影響が顕著であった前年同期と比較し、大手各社の新規獲得件数は回復傾向にございますが、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響が懸念される中、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、経営課題の一つである利息返還請求へ対応しつつ、グループ全体で営業アセットの拡大と金融事業の多角化に努め、「安全性」「収益性」「成長性」「効率性」のバランスを重視した経営に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は32,329百万円（前年同期比1.2%増）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が18,588百万円（前年同期比0.8%減）、包括信用購入あっせん収益が4,450百万円（前年同期比0.9%減）、信用保証収益が3,865百万円（前年同期比1.8%増）となっております。

営業費用につきましては、26,621百万円（前年同期比3.9%増）となりました。その主な要因といたしましては、前年同期において、新型コロナウイルスの感染症拡大により宣伝関連費用を抑制していたことなどによります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業利益は5,708百万円（前年同期比9.8%減）、経常利益は5,714百万円（前年同期比24.4%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、非支配株主に帰属する四半期純利益65百万円を計上した結果、5,012百万円（前年同期比29.5%減）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。）等の適用により、営業収益は49百万円減少、営業費用は60百万円減少し、営業利益は10百万円増加、経常利益は22百万円減少しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間から、「AIRA & AIFUL Public Company Limited」について量的な重要性が乏しくなったため、報告セグメントから「その他」として記載する方法に変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(アイフル株式会社)

[ローン事業]

ローン事業につきましては、テレビCMやWEBを中心とした効果的な広告展開などにより、新規成約件数や営業貸付金残高の増加に努めております。

当第1四半期連結累計期間における当社の無担保ローン新規成約件数は4万8千件（前年同期比72.6%増）、成約率は36.8%（前年同期比2.9ポイント減）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における無担保ローンの営業貸付金残高は429,874百万円（前期末比0.9%増）、有担保ローンの営業貸付金残高は4,401百万円（前期末比8.5%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は7,829百万円（前期末比2.5%増）、ローン事業全体の営業貸付金残高は442,105百万円（前期末比0.9%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金14,399百万円が含まれております。）。

[信用保証事業]

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローンの支払承諾見返残高は118,469百万円（前期末比4.4%増）、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高は26,979百万円（前期末比4.4%増）となりました。

なお、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高のうち5,772百万円はアイフルビジネスファイナンス株式会社への保証によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社の営業収益は20,320百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は3,621百万円（前年同期比20.3%減）、経常利益は3,930百万円（前年同期比22.3%減）、四半期純利益は3,822百万円（前年同期比28.3%減）となりました。

(ライフカード株式会社)

[包括信用購入あっせん事業]

包括信用購入あっせん事業につきましては、新たな提携カードの発行開始などにより入会申込の拡大に努めるとともに、利用限度額の増額推進により、買上額の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における取扱高は208,880百万円（前年同期比11.1%増）、当第1四半期連結会計期間末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は97,704百万円（前期末比2.6%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金7,337百万円が含まれております。）。

[カードキャッシング事業]

カードキャッシング事業における、当第1四半期連結会計期間末の営業貸付金残高は24,837百万円（前期末比1.7%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金1,669百万円が含まれております。）。

[信用保証事業]

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローンの支払承諾見返残高は25,385百万円（前期末比1.1%増）、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高は1,061百万円（前期末比1.5%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるライフカード株式会社の営業収益は7,881百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は1,058百万円（前年同期比40.8%増）、経常利益は1,120百万円（前年同期比10.1%減）、四半期純利益は657百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

(その他)

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントに含まれない連結子会社8社（AIRA & AIFUL Public Company Limited、アイフルビジネスファイナンス株式会社、AG債権回収株式会社、AGキャピタル株式会社、アイフルギヤランティー株式会社、AGミライバライ株式会社、AGメディカル株式会社、すみしんライフカード株式会社）の営業収益は4,488百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は631百万円（前年同期比1.6%増）、経常利益は594百万円（前年同期比52.3%減）、四半期純利益は345百万円（前年同期比61.0%減）となりました。

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ12,726百万円増加の876,081百万円（前期末比1.5%増）となりました。増加の主な要因は、支払承諾見返が8,001百万円、買取債権が1,044百万円増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ10,864百万円増加の726,526百万円（前期末比1.5%増）となりました。増加の主な要因は、社債および借入金が7,824百万円増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,862百万円増加の149,554百万円（前期末比1.3%増）となりました。増加の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ6,973百万円増加の42,919百万円（前期末比19.4%増）となりました。当第1四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは902百万円の収入（前年同期比93.6%減）となりました。これは主に、割賦売掛金の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは807百万円の支出（前年同期比86.5%減）となりました。これは主に、有形および無形固定資産の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは6,954百万円の収入（前年同期は9,017百万円の支出）となりました。これは主に、社債の発行による収入が借入れの返済による支出を上回ったことなどによるものであります。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性及び資金需要

当社グループは、以下に掲げる事項に対して流動性のある資金を必要としております。

ア. 運転資金

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、ローン事業におけるお客様の資金需要に対する資金、信販事業における信用購入あっせんに対する資金、債権管理回収事業における金融機関等からの債権の買い取りに対する資金、ベンチャーキャピタル事業における新興企業に対する投資のための資金を必要としております。

また、支払利息等の金融費用をはじめ、人件費や賃借料等の運転資金を必要としております。

イ. 設備投資

当社グループは、事業の営業基盤拡充を目的とした設備やIT機器への投資に対して資金を必要としております。

ウ. 法人税等の支払い

当社グループは、法人税等の納付に対する資金を必要しております。

② 資金調達

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、事業拡大に必要な資金は外部から調達しております。安全性の観点及び強固な調達基盤構築のため、金融機関からの間接調達と社債等の直接調達の双方を行うことで資金調達の多様化を図っております。また、その時々の調達環境を考慮したうえで当社グループにとって有利な調達手法を選択することで、資本コストの引き下げにも努めております。

事業活動によって得た貸付金の利息入金から必要経費を除いた資金においては、貸付資金としての事業資金や株主還元のための資金、手元現預金とすることを基本方針としております。

当社グループは、各事業における営業活動、新規事業・海外事業に対する投資及び債務の返済等に対応するため、手元現預金が必要であり、当第1四半期連結会計期間末の決算日の資金、今後の事業活動によって確保されるであろう将来のキャッシュ・フローは、翌1年間の営業活動を維持するのに十分な水準にあるものと考えております。

③ 契約債務

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動等に対して資金を必要としており、金融機関等からの借り入れや社債の発行等により資金調達を行っております。

ア. 短期有利子負債

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借り入れによっております。当第1四半期連結会計期間末の短期有利子負債は89,239百万円であります。その平均利率は1.67%であります。

イ. 長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借り入れによっております。当第1四半期連結会計期間末における長期有利子負債（1年内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。）は376,223百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借り入れは326,148百万円であります。その平均利率は1.23%であります。また社債の発行による資金調達は50,075百万円であります。その平均利率は1.23%であります。社債に係る償還満期までの最長期間は1年6ヶ月（2022年12月）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,136,280,000
計	1,136,280,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	484,620,136	484,620,136	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	484,620,136	484,620,136	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	—	484,620,136	—	94,028	—	52

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 917,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 483,658,100	4,836,581	—
単元未満株式	普通株式 44,636	—	—
発行済株式総数	484,620,136	—	—
総株主の議決権	—	4,836,581	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式700株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381-1	917,400	—	917,400	0.19
計	—	917,400	—	917,400	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	40,950	47,757
営業貸付金	※1,※4,※6 516,340	※1,※4,※6 516,496
割賦売掛金	※2,※4 101,719	※2,※4 100,085
営業投資有価証券	1,701	1,765
支払承諾見返	170,553	178,554
その他営業債権	8,749	8,642
買取債権	3,173	4,217
その他	24,724	24,819
貸倒引当金	※7 △58,201	※7 △58,634
流动資産合計	809,712	823,704
固定資産		
有形固定資産	17,765	17,654
無形固定資産	5,306	5,418
投資その他の資産	※8 30,570	※8 29,303
固定資産合計	53,642	52,376
資産合計	863,354	876,081
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	38,265	36,086
支払承諾	170,553	178,554
短期借入金	100,750	89,239
1年内償還予定の社債	15,075	30,075
1年内返済予定の長期借入金	146,136	147,540
未払法人税等	2,112	179
引当金	3,957	698
その他	※3 22,745	※3 27,983
流动負債合計	499,596	510,358
固定負債		
社債	15,000	20,000
長期借入金	180,677	178,607
利息返還損失引当金	12,913	10,227
その他	7,474	7,332
固定負債合計	216,065	216,168
負債合計	715,662	726,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
　資本金	94,028	94,028
　資本剰余金	13,948	13,948
　利益剰余金	38,669	40,238
　自己株式	△3,110	△3,110
　株主資本合計	143,536	145,104
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,705	1,813
為替換算調整勘定	314	370
その他包括利益累計額合計	2,019	2,184
非支配株主持分	2,136	2,266
純資産合計	147,692	149,554
負債純資産合計	863,354	876,081

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益		
営業貸付金利息	18,740	18,588
包括信用購入あっせん収益	4,489	4,450
信用保証収益	3,796	3,865
その他の金融収益	1	1
その他の営業収益	4,912	5,423
営業収益合計	31,940	32,329
営業費用		
金融費用	1,786	1,805
売上原価	240	64
その他の営業費用	23,583	24,751
営業費用合計	25,610	26,621
営業利益		
	6,329	5,708
営業外収益		
貸付金利息	39	49
受取配当金	17	12
持分法による投資利益	46	2
為替差益	471	—
投資有価証券売却益	367	—
その他	327	114
営業外収益合計	1,269	180
営業外費用		
支払利息	1	—
為替差損	—	163
その他	36	11
営業外費用合計	37	174
経常利益		
	7,561	5,714
税金等調整前四半期純利益	7,561	5,714
法人税、住民税及び事業税	627	100
法人税等調整額	△123	535
法人税等合計	504	636
四半期純利益	7,057	5,078
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△54	65
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,111	5,012

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	7,057	5,078
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	156	114
為替換算調整勘定	△428	113
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	△272	227
四半期包括利益	6,784	5,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,047	5,177
非支配株主に係る四半期包括利益	△262	129

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,561	5,714
減価償却費	813	798
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,049	877
賞与引当金の増減額（△は減少）	△671	△698
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△20	△2,560
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△2,595	△2,685
受取利息及び受取配当金	△56	△62
支払利息	1	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△367	—
持分法による投資損益（△は益）	△46	△2
営業貸付金の増減額（△は増加）	11,589	452
割賦売掛金の増減額（△は増加）	5,557	1,634
その他営業債権の増減額（△は増加）	△272	107
買取債権の増減額（△は増加）	△3	△747
破産更生債権等の増減額（△は増加）	51	△851
営業保証金等の増減額（△は増加）	△3,365	—
その他の流動資産の増減額（△は増加）	2,486	△904
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△3,227	1,233
その他	△511	222
小計	15,872	2,526
利息及び配当金の受取額	14	153
利息の支払額	△0	—
法人税等の支払額	△1,714	△1,777
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,171	902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,001	—
有形固定資産の取得による支出	△696	△310
無形固定資産の取得による支出	△766	△429
投資有価証券の取得による支出	—	△201
投資有価証券の売却による収入	539	—
その他	△48	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,972	△807
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	331,880	317,679
短期借入金の返済による支出	△333,329	△329,440
長期借入れによる収入	20,796	40,575
長期借入金の返済による支出	△28,114	△41,247
社債の発行による収入	—	20,000
配当金の支払額	—	△483
その他	△249	△128
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,017	6,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	△358	△75
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,176	6,973
現金及び現金同等物の期首残高	43,520	35,945
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 42,344	※1 42,919

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

2021年5月1日にアイフルメディカルファイナンス株式会社はAGメディカル株式会社に商号変更しております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社の連結子会社であるライフカード株式会社は、クレジットカードに関する「LIFEサンクスプレゼント」を提供しており、会員の利用金額に応じてポイントを付与しております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる費用を引当金として計上しておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

(2) 自社クレジットカード年会費に係る収益認識

当社の連結子会社であるライフカード株式会社が発行するクレジットカードの年会費について、従来は、入会月に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、財又はサービスが提供されたときに収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従つてほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項または書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期累計期間の営業収益は49百万円減少、営業費用は60百万円減少し、営業利益は10百万円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ22百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,960百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用について)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率の判断が変化する場合は、貸倒引当金に増減が生じる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
466,330百万円	471,382百万円

※2 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
包括信用購入あっせん	93,509百万円	90,513百万円
個別信用購入あっせん	8,210	9,571
計	101,719	100,085

※3 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)		
当期首 残高 (百万円)	受入高 (百万円)	実現高 (百万円)		
当期末 残高 (百万円)				
包括信用購入あっせん	495	3,525	3,581	439 (21)
個別信用購入あっせん	841	1,472	931	1,383 (—)
計	1,337	4,997	4,512	1,822 (21)
				当期首 残高 (百万円)
				受入高 (百万円)
				実現高 (百万円)
				当四半期 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん				439
個別信用購入あっせん				1,383
計				1,822

(注) () 内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。

※4 債権の流動化に伴うオフバランスとなった金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
営業貸付金	37,049百万円	40,140百万円
割賦売掛金	6,994百万円	7,337百万円

5 偶発債務

保証債務

当社は、非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
PT REKSA FINANCE	78百万円	570百万円

※6 営業貸付金に係る貸出コミットメント

前連結会計年度(2021年3月31日)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、455,592百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、798,045百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も隨時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれております。融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、460,255百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、799,402百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随时契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれております。融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※7 貸倒引当金のうち、営業貸付金等に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
2,737百万円	2,479百万円

※8 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	19,628百万円	20,493百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	47,349百万円	47,757百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△5,004	△4,837
現金及び現金同等物	42,344	42,919

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月26日 取締役会	普通株式	483	1.00	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	19,606	8,040	27,647	4,292	31,940
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2	193	195	161	356
計	19,609	8,233	27,843	4,453	32,297
セグメント利益	5,330	970	6,300	885	7,186

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アイフルビジネスファイナンス株式会社及びAG債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	6,300
「その他」の区分の利益	885
セグメント間取引消去	△21
その他の調整額	△53
四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益	7,111

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	20,320	7,678	27,998	4,331	32,329
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	0	203	204	156	360
計	20,320	7,881	28,202	4,488	32,690
セグメント利益	3,822	657	4,479	345	4,825

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アイフルビジネスファイナンス株式会社及びAG債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	4,479
「その他」の区分の利益	345
セグメント間取引消去	73
その他の調整額	113
四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益	5,012

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、「AIRA & AIFUL Public Company Limited」の量的な重要性が乏しくなったため、報告セグメントから「その他」として記載する方法に変更しております。なお、当第1四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した第1四半期連結累計期間に係る報告セグメントとの間に相違がみられます。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「ライフカード」の営業収益は49百万円減少し、セグメント利益は10百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
包括信購入あっせん収益	0	3,993	3,993	456	4,450
その他の営業収益	484	2,064	2,549	589	3,139
顧客との契約から生じる収益	485	6,058	6,543	1,045	7,589
その他の収益	19,835	1,619	21,454	3,285	24,740
外部顧客からの営業収益	20,320	7,678	27,998	4,331	32,329

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	14円70銭	10円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,111百万円	5,012百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	7,111百万円	5,012百万円
普通株式の期中平均株式数	483,702,790株	483,702,666株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年4月26日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 483百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 1円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年6月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

アイフル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 韶 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安 田 秀 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。